

令和6年

第5回宮古島市議会(臨時会)会議録

= 臨時会 =

令和6年8月9日(金) 1日

宮古島市議会

目 次

◎ 第5回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 8月9日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	9
会期を定めることについて	9
議案審議	9

宮古島市告示第137号

令和6年第5回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

令和6年8月2日

宮古島市長 座喜味 一 幸

- 1 期 日 令和6年8月9日（金）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
（1）令和6年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第54号	令和6年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)	市 長	令和6年 8月9日	令和6年 8月9日	原案可決

開会日（令和6年8月9日）に応招した議員

久	貝	美	奈	子	君	下	地	信	広	君
下	地			茜	”	前	里	光	健	”
狩	俣	勝		成	”	西	里	芳	明	”
富	浜	靖		雄	”	長	崎	富	夫	”
下	地	信		男	”	友	利	光	徳	”
狩	俣	政		作	”	上	里		樹	”
山	下			誠	”	粟	国	恒	広	”
池	城			健	”	上	地	廣	敏	”
上	地	堅		司	”	平	良	敏	夫	”
仲	間	誉		人	”	山	里	雅	彦	”
平	良	和		彦	”					

令和6年

第5回宮古島市議会(臨時会)会議録

令和6年8月9日(金)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

令和6年第5回宮古島市議会臨時会（8月）議事日程第1号

令和6年8月9日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
" 第 2 会期を定めることについて
" 第 3 議案第54号 令和6年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）（市長提出）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和6年第5回宮古島市議会臨時会（8月）会期日程計画表

令和6年8月9日（金）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
8月 9日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

令和6年第5回宮古島市議会臨時会（8月）会議録

令和6年8月9日（金）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（21名）

（閉会＝午前11時38分）

議長（23番）	平良敏夫君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	欠員	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（22〃）	上地廣敏〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（2名）

議員（3番） 砂川和也君

議員（15番） 我如古三雄君

◎説明員

市長	座喜味一幸君	農林水産部長	石川博幸君
副市長	嘉数登〃	建設部長	川平陽一〃
企画政策部長	久貝順一〃	観光商工スポーツ部長	砂川朗〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	前原敦〃
福祉部長	守武大〃	総務課長	豊見山徹〃
市民生活部長	狩俣博幸〃	財政課長	国仲英樹〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長 友利毅彦君

次長補佐 与那嶺彰成君

次長 仲間清人〃

議事係長 国吉たかよ〃

令和6年第5回宮古島市議会臨時会（8月）諸般の報告書

令和6年8月9日（金）

7月19日	庁舎3階全員協議会室において、県産品奨励月間実行委員会より、「県産品優先使用について」の要請を受けた。
7月24日	議長室において、元城辺町議会議員平良清善氏（代理、ご家族）へ高齢者叙勲伝達を行った。
7月26日	漲水御嶽及び宮古神社で行われた「宮古島夏まつり2024豊年祈願祭」に参加した。
7月27日	「宮古島夏まつり2024」に伴い、市内飲食店で開催された「友好都市世田谷区との意見交換会」に参加した。
7月28日	マティダ市民劇場で開催された「みゃーくふれあいコンサート」に参加した。
7月29日～ 31日	30日、東京都千代田区の参議院議員会館で開催された「令和6年度防衛省全国情報施設協議会総会」に出席した。 同総会では、令和5年度事業報告・収支決算報告のほか、令和6年度事業計画案、収支予算案が承認された。
7月30日	議場で開催された「令和6年度宮古島市子ども議会」に長崎富夫副議長が出席し、挨拶を述べた。
8月 2日	座喜味一幸市長から令和6年第5回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。
8月 3日～ 5日	3日～4日、東京都世田谷区JRA馬事公苑で開催された「第45回せたがやふるさと区民まつり」に仲間誉人君、砂川和也君とともに出席し、交流を深めた。
8月 6日	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日8月9日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案第54号については委員会付託を省略し処理することと決した。 ----- 議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和6年第5回宮古島市議会臨時会提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会の報告をした。 また、同協議会では、（一社）宮古島市文化協会から依頼のあった、宮古島市民総合文化祭における写真コンクールの「宮古島市議会議長賞」の授与については、第19回宮古島市民総合文化祭から継続して授与することと決した。 ----- 平良字西原で举行された西辺中学校校舎改築工事合同安全祈願祭に出席した。 <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（平良敏夫君）

ただいまから令和6年第5回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は21名で、定足数に達しております。

本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

8月2日、座喜味一幸市長から令和6年第5回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

8月6日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日8月9日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案第54号については、委員会付託を省略し、処理することと決しました。

そのほかにつきましては、報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（平良敏夫君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において西里芳明君及び前里光健君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日8月9日の1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良敏夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日8月9日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第54号、令和6年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

令和6年第5回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明を申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第54号、令和6年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）。今回の補正は8億2,904万9,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ440億8,092万8,000円と定めてあります。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（平良敏夫君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎狩俣勝成君

2点ばかり質疑したいと思います。

まず18ページ、6款農林水産業費、4目畜産業費の説明の欄の真ん中の畜産飼料高騰対策事業と、もう一つ、その下の宮古島市和牛子牛価格安定緊急対策事業の内容を説明をお願いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

まず18ページ、6款農林水産業費、4目畜産業費の畜産飼料高騰対策事業、補助金として4,337万4,000円を計上しております。この内容からご説明いたします。

本事業、飼料価格やエネルギー価格の高騰、長期化する枝肉価格の低迷により、全国的に子牛価格の下落が続いております。経営コストの急増に畜産経営は厳しさを増しておりますので、今回宮古島市で飼養される牛、ヤギ、鶏に対し、県の支援でカバーできない配合飼料の高騰に対し支援を行います。補助金の内容ですが、飼料価格が高騰する前の令和4年の飼料価格を基準額とし補助額を算定し、令和5年12月末時点の頭数調査に基づく頭数を乗じて補助額を算定しております。

具体的には、繁殖牛5,617頭に対し、値上がり分500円の補助で280万8,000円、子牛3,361頭に対し、値上がり分5,400円の補助で1,814万9,000円、肥育牛329頭に対し、値上がり分2万8,400円の補助で934万3,000円、ヤギ948頭に対し、値上がり分2,200円の補助で208万6,000円、採卵鶏、鶏ですね。これは100羽ごとになります。313群、100羽ごとの313グループに対し3万5,100円の補助で1,098万6,000円、合計で4,337万4,000円となっております。

続きまして、宮古島市和牛子牛価格安定緊急対策事業についてご説明いたします。今回、通信運搬費25万4,000円と補助金4,874万7,000円を計上しております。この事業も、飼料価格、エネルギー価格の高騰で、枝肉価格の低迷、全国的に子牛価格が下落していると。さらに離島で地理的条件が不利な宮古家畜市場では、沖縄県の家畜市場より低くなる傾向がありますので、畜産経営が日に日に厳しさを増していると、廃業の危機にある畜産農家も多いということで、畜産業の衰退を食い止めるために緊急の支援策として実施するものです。

この補助金ですが、もう既に昨日配付されておりますタブレット、グラフも見ながら説明していきたいと思っております。本補助金ですが、沖縄県が実施しております沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業を参考に、四半期ごとに沖縄県の子牛取引価格を宮古家畜市場の平均価格が下回った場合、その差額を補助金として交付するものとなっております。具体的には、令和6年1月から3月を第1四半期、4月から6月を第2四半期、これは表の左半分になります。7月から9月を第3四半期、10月から12月を第4四半期、これは表の右半分です。として、雌子牛と去勢子牛の平均価格の差額を算定しております。

今年1月から3月の第1四半期、4月から6月の第2四半期は既に確定しております。1月から3月の第1四半期では、雌子牛の沖縄県平均価格が45万9,000円で、宮古島では47万9,000円となったため、宮古

島が上回っているため、今回補助はありません。去勢子牛は、沖縄県平均が56万9,000円、宮古島が56万4,000円で5,000円下回ったため、この間に取引されました648頭に対し、1頭当たり5,000円、総額324万円の補助金を交付いたします。

表の左から2つ目のグラフです。4月から6月の第2四半期では、雌子牛の沖縄県平均が42万3,000円、宮古島では39万1,000円で、宮古島が3万2,000円下回ったため、415頭に対し1頭当たり3万2,000円、総額1,328万円を補助します。去勢子牛は、県平均が53万2,000円、宮古島が51万5,000円で、1万6,000円下回ったため、626頭に対し1頭当たり1万6,000円、総額1,001万6,000円の補助金を交付します。

表の右半分ですが、7月から9月の第3四半期と10月から12月の第4四半期、競りがこれからとなりますので、令和5年度の実績値を基に試算しております。第3四半期の雌子牛320頭に対し1頭当たり3万7,000円、総額1,184万円、去勢子牛582頭に対し1頭当たり1万円、総額582万円。第4四半期、一番右のグラフになります。雌子牛334頭に対し1頭当たり1万2,000円、総額400万8,000円、去勢子牛543頭に対し1頭当たり1,000円、総額54万3,000円の予算額を見積もり、予算を計上しているところでございます。

◎狩俣勝成君

説明ありがとうございます。まず、再質疑ということで、畜産飼料高騰対策事業、これはたしか前年度も実施しているかなと思うんですけども、内容的にはほぼ一緒なのか、あと金額的に補助金の増減があるのかどうかの説明をお願いします。

そしてもう一点、宮古島市和牛子牛価格安定緊急対策事業ということなんですけども、これは県がやっています沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業に関連しているということなんですけども、県が実施しているのは最低保証基準価格、これを設けて、これがたしか52万7,000円ですか。これから下回った分を9割補助ということなんですけども、例えばこのグラフで一番左のグラフ、宮古島市は県平均を超えたため補助金なしとあるんですけども、これは県平均が45万9,000円ということで、52万7,000円から下回っているのです、その分は県が補助すると。そして次に、第2四半期目のほうは、県の平均より宮古島の差額が減っているということで、この県の平均分までは県が補填して、県と宮古島間の減額分は宮古島独自でやるということでもよろしいのかどうか、お伺いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

まず、畜産飼料高騰対策事業についてでございます。この事業、令和4年、令和5年の2年連続実施しております。今回は、畜産飼料の支援については、昨年が4,757万8,000円の予算化しております。実際には令和5年度は3,964万7,200円の執行でございました。今回の令和6年分と令和5年分の飼料の分でございますが、県が今回の配合飼料の高騰対策として、県予算で11億2,000万円の補正増をしております。県支援の内容が農家の増加分、肥料の、飼料の増加分ですね。トン当たり1万8,000円に対して、4月から6月分で9,044円、7月から9月分で6,783円、10月から12月分で5,087円、来年の1月から3月分で3,815円の補助予定というふうになっております。県の方で支援できない分に関して、市で独自で算定しております。この分を今回予算化、県の補助がない分を市のほうでカバーするという形で予算化しております。

そして続きまして、宮古島市和牛子牛価格安定緊急対策事業についてでございます。県の支援、前年までは県の支援は52万5,000円、たしかだっただと思っておりますが、これを県平均を下回った場合に差額の90%、上限が5万5,000円で、その分を補填するというところでございました。今回県は、去る県議会におきまして、

その5万5,000円という上限を撤廃するということをしております。宮古島市に関しましては、肉用子牛生産者補給金に登録された牛で、今回県の部分は雌子牛のみを対象にしておりますけれども、市は去勢も対象としております。なお、具体的に計算を例えていいますと、もし県平均が42万円で宮古島が38万円だった場合、県平均で算定すると約11万7,000円の支給となります。これが宮古島平均で算定した場合は15万3,000円の支給となります。やはり県平均ではなく、各地域、6家畜市場がありますけど、それぞれの取引価格が違いますので、そこで算定していただけると本当は助かるというところがございます。こういう差がありますので、その差を市のほうで埋めていくと、離島の不利的な部分が輸送コストがかかるということで、取引価格が低迷する要因となっておりますので、その分の支援を市でしていくということがございます。

◎狩俣勝成君

3回目、もう最後ですけれども、この両事業とも、県のほうは畜産飼料高騰対策に関しては肉用子牛生産者補給金制度に加入して積立金を納める、負担する。そして、沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業に関しては……肉用牛ではなくて逆ですね。飼料の高騰価格に関しては、配合飼料価格安定制度に加入しているもの、そして和牛子牛価格安定に関しては、肉用子牛生産者補給金制度に加入しているものとあるんですけども、これ宮古島市の場合はこれに加入していなくても補助金がもらえるのかどうか、お伺いします。

(「休憩」の声あり)

◎議長(平良敏夫君)

休憩します。

(休憩＝午前10時19分)

再開します。

(再開＝午前10時19分)

◎農林水産部長(石川博幸君)

宮古島市の場合は、加入しなくても支給対象となります。

◎議長(平良敏夫君)

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

今の18ページの宮古島市和牛子牛価格安定緊急対策事業補助金ですけども、今畜産農家が大変苦しい思いをしているというところで、市が単独で支援をするということなんですけど、賛同できます。ただ、これ財源が一般財源なんです。子牛の価格がもういつ上がるかというのが今不透明で、どうなるか分からないと。そこで、農林水産部長がさっきおっしゃったように、もう廃業を考えている畜産農家も多々いらっしゃるということを考えると、これ県との差が開くという、平均価格の差を補填するという話ですけど、これそういう状況が続くと、ずっと継続してやるんですか。これ、それとも単年度だけの取組なのか、まずそれをお聞かせください。

◎農林水産部長(石川博幸君)

今年度の今回の事業の対象期間、今年の12月の競りまでとなっております。来年の1月以降どのような

状況があるか見通せませんが、国の支援や県の支援もやっておりますので、この支援策の動向を見た上で考えていきたいというふうに思っております。

◎下地信男君

先行きが見えない中で、畜産農家は今大変苦慮しているところです。やはり補助金を出すというのが、これ抜本的な解決にはならないというのは今の発言でそのとおりだと思いますけども、一般財源で手当てして継続できない。そうすると、この今の畜産農家の状況を見たときに、本当にこの政策が最善策なのか、それとも抜本的に畜産農家を支援するような何か方法があるのか。これで、今はもうよしとするというならば、それはそれでいいんですけど、畜産農家の皆さん方から聞くと、もう補助金だけでは、一時的なものだけではもう食いつなげないよという大変危機的な状況があると聞いています。このほかにも何か抜本的に農家が、農家の生産、畜産生産が継続していくような政策というのはないのかどうか、少しこれ考えてほしいんですけど、農家の意見をよく聞いて。これがあるのかどうかを最後に聞かせてください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

下地信男議員おっしゃるとおり、畜産農家は非常に厳しい状況に置かれております。先の見えない状況の中でもがいている状況です。こういう状況、飼料高騰が高止まりしている中で、飼料生産を宮古島で行うことができないかという研究をしております。島内で飼料生産体制づくりの確立の可能性と事業規模、飼料の質、コストなどの調査を行って、課題の洗い出し等をやって、一例ですが、バガス等を活用している、飼料として活用している事例がありますので、そういうものを宮古島でも可能性がないかということは今後調査していきたいというふうに考えているところです。

◎下地信男君

今農林水産部長が最後におっしゃった家畜飼料の代替を宮古島でという話ですよ。そういう意見も出ています。何とか飼料が高騰する中で、本当に抜本的な対策というものを、本当に農家とも議論しながら、情報を共有しながらやっていくということが大事なんです。農家は補助金をいただいて、もちろんこれはありがたいことですが、来年からはまたないのかとなると、もう焼け石に水の状況の中での政策ではなくて、本当に将来を見通して安心できるような政策をやっていただきたいと思います。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

2点ばかり質疑をしたいと思います。

まず1点目、今の下地信男議員の質疑にもありましたけども、この飼料、地産地消ですね、これも。農林水産部長の答弁で、バガスを活用した飼料作りも検討に入れたいというふうな発言がありましたけれども、このバガスを活用した飼料ということについては、合併前、もう30年前ぐらいですか。25年から30年前ぐらいですね。これ宮古製糖株式会社のバガスを活用して、工場まで造ったんです、上野、野原地区のほうで。見事に失敗しましたけれども。しかし、そのときにバガス飼料については、当時6市町村ありましたけれども、旧下地町が農家に対して飼料購入補助事業を始めたんです。始めて軌道に乗るかなと思ってた途端に、肉用牛として肥育していくうちに、その肉の中にバガスの繊維など、そういったものが入り込んで、どうも駄目だというふうな、これ事実かどうかは私つかんでいないんですが、そういった

うわさが流れてきたというふうなことなどもあって、このバガス飼料の生産自体がうまくいかなかったと。現在、工場跡は、今生コンのプラントが座っていますけれども、そういった経緯がありますから、その辺についての調査研究については十分注意をしながら、当時のデータなど取り寄せながら、バガス飼料を視野に入れるんだったら、そういったことに注意をしながら取組をしていただきたいというふうに思います。

それともう一点は、都市計画費、19ページですけれども、この中に委託料が372万6,000円入っておりますが、その委託の内容について地元紙に記事が載っていたような気がしますけれども、これは景観形成との関連での委託になるのか、その辺のところを具体的に説明をしていただきたいと思います。

◎農林水産部長（石川博幸君）

上地廣敏議員、貴重なご指摘ありがとうございました。バガスについて、沖縄本島の北部、本部で既にバガスを活用した飼料の提供が始まっております。これ以前と比べまして粉碎技術が大分進んで、細かく粉碎できるように技術が進歩しているという話を聞いております。そういったものにビールかすとか食品残渣を混ぜて飼料をやっていると、それを有名な肉用牛の牧場に提供しているという話を聞いております。

また、奄美大島におきましては、サトウキビのトラッシュ、これを収穫の後、そういうふうにはトラッシュをロール化しまして、そこに乳酸菌を混ぜて飼料化をやっている取組が、実証事業が始まっているというのが聞こえておりますので、そういった先進事例を参考にしながら宮古島での調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（川平陽一君）

19ページです。8款土木費の中の1目都市計画総務費の中の12節委託料でございます。この委託料372万6,000円の説明です。

これは、景観計画における基準の見直し検討に当たり、市民や事業者の意向を把握するアンケートを実施することが最も重要な手続であることから、今回の補正は景観計画に係る意向調査業務費として372万6,000円を補正いたします。この業務の内容としましては、計画の準備、また市民等アンケート調査、報告の取りまとめ、あとは打合せの協議となっております。

◎上地廣敏君

今の372万6,000円の委託料ですけれども、これは景観計画を策定すると、そのための委託料ということでもありますけれども、これは景観計画を策定をして、その後どういった活用をしていくんですか。例えば市民アンケートを取る、あるいはそれを進めながらパブリックコメントだとかいろんな方法で市民の意見を広く吸い上げる。その中で、いわゆる景観、宮古島市には景観条例もありますし、そういった条例との関連性は出てこないのか、その辺のところをもう少し説明をお願いしたいと思います。

◎建設部長（川平陽一君）

今回のアンケート調査でございますが、これまずは発注、議会の承認を得た後にこれは発注の準備を行います。その中で、これプロポーザルを予定していますので、その中で業者が決まった後、アンケート調査を実施します。その中で景観審議会にこういったアンケートの内容を確認しながら、これはアンケートの中身を確定しますけれども、これを基に最終的にこのアンケートの結果が令和7年2月頃に、これ調査の集積で分析結果の報告を受けますので、最終的に審議会の中で説明をしながら、景観計画の見直し等については見極めを行っていきたいと考えております。

◎副市長（嘉数 登君）

今回アンケートを市民から徴するということですが、景観審議会の中で計画の見直しの是非について議論をしていただくと、もちろん専門的な見地から議論いただいておりますけれども、その審議会の中においても市民の意向、考え方というものはしっかりと反映させていく必要がありますので、審議会に今もう諮問しておりますけれども、参考資料として提示するために今回補正を組んでアンケートを徴するというごさいます。

◎上地廣敏君

3回目、最後でありますけれども、結果として景観審議会の中での意見などを踏まえて、最終的に景観条例の改正というふうなものも視野に入れるのかどうか、その辺をお答え願いたいと思います。

◎副市長（嘉数 登君）

景観審議会のほうに諮問しておりますので、この場で予断を持ってお答えすることはできませんけれども、あらゆる角度から検討する必要があるというふうにごさいます。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

1点だけ。予算書の15ページ、16目地方創生臨時交付金事業費の説明欄、宮古島市事業者支援型消費喚起応援事業の事業内容を教えてください。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

予算書15ページ、宮古島市事業者支援型消費喚起応援事業の内容でございます。この事業、消費喚起を行って、物価高騰による消費の落ち込みで影響を受けている事業者に対する支援を行うものとなっております。

実施内容といたしましては、店舗で現在既に使用されている電子マネーの決済システムを活用して、消費者に対して消費額に応じた還元、これ消費額の約20%程度を想定しておりますが、そういった形で還元して、消費喚起を行っていきいたいという形で、事業者を応援するものでございます。

事業費といたしましては1億7,617万3,000円、そのうち国の交付金が1億6,778万4,000円、一般財源が838万9,000円となっております。交付金に関しましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しているところでございます。議会の予算議決が終わった後、こういった電子マネーを使うのかというような事業者選定を行ってまいります。

この事業の実施期間は、令和6年12月から令和7年1月の期間を想定しております、これは宮古島の観光閑散期に当たる時期ですので、この時期に事業者の支援ができるような消費喚起対策を行ってまいりたいというふうにごさいます。

◎狩俣政作君

前回はクーポン券ではなくて電子マネー、電子決済に決めた理由と、あとこの電子マネー、電子決済の決定時期、Pay Payなのか、楽天ペイなのか、何を使うのかと、決定時期も大事になると思います。その説明と、あとこのシステムを持っていない店舗への電子マネーのシステムの導入推進はどのように行うのかということと、最後に事業者支援ということで、観光客も対象になると思いますけれども、対象

外の店舗があるかどうかという部分と、仮にこの予算が超過した場合の対応はどうか、教えてください。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

まず、電子マネーによってポイント還元とした理由でございますが、以前、紙のクーポン券によって実施した経緯がございます。その際に、紙ベースで行いますと、事務経費約1億円かかっております。今回の事業費が1億7,000万円強の予算額となっておりますので、紙ベースでいたしますと還元できる事業費の還元額が半分以下というふうになってしまいますので、この分を還元額を充足したいなという部分で電子マネーでのクーポンといたしました。その際、事務経費としましては、紙ベースで先ほど申し上げましたが、1億円程度、電子マネーですと1,000万円から2,000万円程度ということで、5分の1程度で収まることとなりますので、還元額がより高くなるというふうに考えております。

店舗に関しては、利用できる店舗1,500以上、宮古島のほうは電子クーポンが使える店はあるというふうに想定しておりますが、もちろん既存の店舗だけではなくて、新しくこの事業に参入したいと、参加したいというような店舗に関しては、未導入の店舗も新規導入で参加が可能となります。

この周知ですが、事業者が決定次第、どの電子マネーを使うかという部分で決定した時点で、この決定した事業者、電子マネーの会社がそういった店舗を、まだ導入していない店舗を回ってPRしていくということになりますので、新しく導入する店舗は導入コスト、イニシャルコストがゼロというふうに伺っておりますので、そうすれば店舗も入りやすく、加わりやすくなるのかなというふうに考えております。

あと、市民への周知という部分と、これについても同様に事業者のほうで電子マネーを使って、分からないという方もいらっしゃると思いますので、それについては相談窓口を設置していただけるというようなことも想定しておりますので、そういった事業者の選定に入っていきたいというふうに考えております。

対象とならない店舗というお話もございましたので、これに関しましては全国チェーン展開をしている大規模な店舗、チェーン店ですね。こういった店舗は対象外となります。地元の企業のほうは対象となりますので、いわゆる大手というふうに認識されない企業は対象となるというふうに想定しております。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（平良敏夫君）

休憩します。

（休憩＝午前10時41分）

再開します。

（再開＝午前10時41分）

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

失礼いたしました。予算額1億7,600万円を取っているんですが、交付金事業でありますので、この交付金を100%使い切るということで、本来であれば100%の事業費で収める予定ではあります。やはり買物をするときに、どうしてもクーポンやった場合は、その部分が足が出るといいますか、若干足が出ると思われるので、この交付金を目いっぱい活用したいなという部分で、一般財源も投入しております。一定程度予測ができるという話を伺っておりますので、この上限に達しそうな場合は2週間前に告知をした上で、

あと何日間で終了しますよということになりますので、そういった予算超過にならないような体制がつけられるというふうに考えております。

◎狩俣政作君

例えば事業者支援なんですけど、使う側、市民、観光客が使うんですが、対象年齢、例えばスマホを持っていないとPay Payとかいろんな電子マネーは使えないんですが、その辺、例えば小学生の子供がいるけども、その子がもし持っていたら、スマホ持っていたら使えるのかという部分と、高齢者の方が持っているけども、使えないんで、身内の方が電子マネーを入れて、それで使えるのかという部分のほうも教えてください。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

まず、スマホを持っていて電子マネーのアプリを導入すれば使える環境は整うことになります。決定された電子マネーのアプリ、それが使えることになります。これは年齢制限等はありません。また、スマホを持っている高齢者がいて、これを使ったことがないという方がいて、導入をどうやってやるのという話は、先ほど申し上げましたが、そういった方には相談窓口も設ける予定でございますので、そこは相談していただければと思いますし、またご家族の方でそれを使っていらっしゃる方がいれば、スマホであれば、そのキャリアの使用者であれば、その方にあくまでも使用権限がございますので、そういった形で教えていただけて活用していただければというふうに考えております。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎池城 健君

17ページ、民生費、社会福祉総務費の中の19節扶助費について、価格高騰重点支援給付金1億6,250万円の事業について、具体的に教えていただけますか。

◎福祉部長（守武 大君）

今回計上した価格高騰重点支援給付金事業は、令和5年度から実施してきた低所得者世帯への支援給付事業と同様に、令和6年度に新たに住民税非課税世帯となった世帯と新たに住民税均等割のみ課税世帯となった世帯を対象に、1世帯当たり10万円の給付を行います。また、対象となった世帯のうち、18歳以下の児童のいる世帯への子供加算として、1人当たり5万円を給付する事業となります。

内訳といたしましては、既に予算化されている対象世帯が700世帯、そして子供加算の対象が350人分と想定していましたが、今年度の住民税の確定後に世帯を抽出したところ、想定を上回ることが判明し、今回臨時会において補正予算を計上しています。内訳といたしましては、世帯給付の不足分として1億3,000万円、非課税世帯が900世帯、均等割のみ課税世帯が400世帯、子供加算の不足分として650人分、3,250万円となっております。

◎池城 健君

これ給付はいつ頃から始まりますか。

◎福祉部長（守武 大君）

給付の時期についてお答えいたします。

本日提案が認められた場合、もう今日の午後には申請書の通知を送付したいと思います。今回、対象者

は、全て新たに対象となる世帯となるため、通知を受けてから申請する必要がありますので、受付をされてから3週間ぐらいをめどに、最初の給付が9月下旬ぐらいになるように実施、口座に振り込むような形で実施したいと思っております。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

15ページのほうです。地方創生臨時交付金事業費の定額減税補足給付金（うち調整給付）事業ということで、3億8,751万円計上されておりますが、こちら事業内容と対象者という部分のご説明をお願いします。

その中で、また下のほうの、今先ほど質疑ありましたけど、宮古島市事業者支援型消費喚起応援事業ですが、これはどれぐらいの波及効果を見込んでいるのか。それで、また今宮古島市のほうは外需を稼ぐというような観点があるということで、観光客からの消費も促せるということだと思うので、それでいうとどれぐらいの試算をされているのかお聞かせください。

あと、18ページのほうで畜産飼料高騰対策事業と宮古島市和牛子牛価格安定緊急対策事業なんですけども、先ほど農林水産部長も答弁されていたと思うんですが、県の差額分、競り市場で、各沖縄県内で平均が変わるのでということで、その差額分を補いますよというお話だったと思うんですけど、もちろん一般財源、財政調整基金からということで、もうそこに大きく9,376万9,000円使われているんですけども、これ財政調整基金からという考え、今先ほど下地信男議員からもご指摘あったんですが、まずはこの1年間のという考えなんですけど、別の予算を、要は財政調整基金以外の部分も考えなかったのか。なぜかというと、それに頼ってしまうと、また来年度も次年度も引き続きそういうふうになってしまうので、まずは県のほうにその差額分も宮古島市に合わせて出してくださいよという要望も必要かと思うんですが、その点もぜひどういう考えをお持ちなのかということをお聞かせください。

これは1年分まとめて見込みとして支出すると思うんですけど、どういうタイミングで畜産農家に支給されるのか、その点お答えください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

補正予算書の15ページ、定額減税補足給付金の内容についてご説明いたします。

今回の補正は、デフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえまして、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、定額減税の実施に合わせて行われる一連の給付事業のうち、令和6年度定額減税を十分に受けられないと見込まれる方へ、減税し切れない分を調整給付金として給付するものとなっております。全額国庫支出金をもって賄う事業となっております。

定額減税につきましては、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき令和6年分の所得税3万円、令和6年度の個人住民税1万円の合計4万円が令和6年度の税額から控除される施策でございます。調整給付金は、定額減税し切れないと見込まれる方へ、その差額分を給付する内容となっております。令和6年7月中旬時点での調整交付金対象者数は約9,450名、被扶養者親族を含めると1万7,360名、調整給付金の概算総額は、今補正で計上させていただいております約3億8,750万円というふうになっております。

◎農林水産部長（石川博幸君）

財源について、令和4年、令和5年に飼料高騰対策を実施したように、地方創生のような物価高騰関係

の財源があればよかったです、今回財源が見つからなかったということで、一般財源で対応しているところがございます。県に対して各県内6競り市場がありますけども、それぞれの市場の算定で平均価格変わってまいりますので、その市場ごとにできればやっていただきたいではあるんですが、県のほうも事務的なものからして、県平均を取っているということでございます。これに対して宮古島、やはり離島で、競り価格が低くなる傾向がありますので、その分についてはちゃんと県のほうにも宮古島離島に関しては考慮していただけるように要望してまいりたいというふうに考えております。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

15ページの宮古島市事業者支援型消費喚起応援事業についてでございます。波及効果ということでご質疑いただいておりますが、まず宮古島市、先ほどご質疑の中で内容には触れなかったんですが、市と関係機関によるキャッシュレス推進の連携協定を結んでいるということから電子マネーを行います。2020年には宮古島商工会議所、また宮古島観光協会、県内3銀行によってキャッシュレス推進の連携協定が締結されているところで、この事業によってキャッシュレスの推進がより一層進むのかなというふうに考えております。

また、去年は伊良部商工会のほうもこの協定に加わっているところで、島内経済団体を含めて、かなりキャッシュレス化が進んでいくのかなというふうに考えております。この事業で、キャッシュレス化が進むことによってインバウンドのお客様かなり増えておりますので、そういった皆様がキャッシュレスでの買物がかなり多くなっているということから、島内でのこういった利便性、観光客の利便性にも大きくつながっていくのかなというふうに考えておりますので、どんどん進めていきたいと思っております。

また、観光客の消費のほうの期待でございますが、仮に上限額を20%というふうにやっておりますので、一応お一人で使える上限額も設ける予定でございます。これは5,000円、クーポン還元額を5,000円というふうに大体想定しておりますので、そうした場合、実際に買物される金額は2万5,000円というふうになります。事業費のほうは1億7,000万円強ありますので、その中から事務費を引いた分が仮に1億5,000万円だという、還元額が1億5,000万円だとした場合、これを上限ぎりぎりを使った場合は、もう最低でも7億5,000万円の消費がされるというふうに見込んでおりますので、観光客等がそのうち半分使っていただくと、外需の取り込みがその半分で3億7,500万円を取り込めるというふうになっておりますので、そういったところでもかなり期待ができるものというふうに考えております。

◎農林水産部長（石川博幸君）

すみません、支給時期についてもご質疑があつて、答弁漏れておりましたので。

支給についてですけども、この宮古島市和牛子牛価格安定緊急対策事業につきましては、議会議決後、8月中に対象農家に対しまして補助金申請の案内文を送付したいと考えております。順調にいきましたら、9月2日から申請を受付開始しまして、現時点で補助額が確定しております第1四半期、第2四半期については10月末までに補助金を交付する予定をしております。これから出荷する子牛につきましては、補助額が確定次第、順次補助金を交付していきたいというふうに考えておまして、来年2月末までには支払いを完了する予定で進めてまいります。

飼料高騰対策事業補助金についても、同時にこのようなスケジュールで申請を受け付けていきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

15ページのほうからなんですけど、定額減税補足給付金事業、デフレ脱却ということで、減税し切れないう世帯数に対しての支給ということなんですけど、この対象者が分かりづらいというところもあるんですが、この対象者は何か申請で、私もそれに該当するかもしれませんねという、何か案内が来ている人はいいんですけど、来ていない人で、コロナ禍のときには家計急変世帯的なものがあったと思うんです。これ多分、前年度の、去年の実績ベースでの確認だと思うんですが、そういった自分がこの対象になるかもしれないという場合はどのような方法があるのか教えてください。またそれで、この方たちへの支払いについての時期を教えてください。

あと、先ほど、畜産のほうなんですけれども、財政調整基金に頼っているということで、これまで国の支援があったんですが、もうこれからは自腹でやりますよという話なんですけど、今これ決算前なんですけれども、今幾らある財政調整基金の中からこの1億円を使っているのか、それを教えてください。

ぜひ沖縄県に対して、各競り市場が6つあるということなんで、そこには強く、市長含め求めているかなければいけないと思いますし、離島県の離島の宮古島市のことを勘案すれば、それはもう積極的に求めていくべきだというふうに考えておりますので、その点はぜひ市長、副市長、この点に関してもう一度お答えいただけるとありがたいです。

すみません、キャッシュレスのほうも7億5,000万円で、半分観光客から外需稼げればという話ではあるので、こちらもそういったキャッシュレスのインバウンドの取り込みに向けては頑張っていたきたいなというふうに思っております。

すみません。お願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

15ページの定額減税補足給付金の内容についてお答えをいたします。

まず、本補正予算可決後に、8月下旬頃までに対象者へ調整給付金支給確認書を含めた申請書類一式を送付する予定となっております。このデータにつきましては、税務課のほうでその対象者という一覧をつくりまして、その対象者に対して確認書を送付するという流れでございます。もしそういういろんな質問等があれば、ホームページも載せてあるんですけど、全てのいろんな相談に乗れる連絡先というのがございまして、委託業者がそれを対応することになっておりますので、ホームページを確認していただいて、確認書が届く前であればホームページを確認していただいて、その連絡先に問合せをしていただければというふうに考えております。

◎副市長（嘉数 登君）

飼料価格高騰、競り価格の低迷というところに対して、県への働きかけということだというふうに思っております。長期化しております飼料価格の高騰ということ、それから競り価格についても、これもかなりの期間低迷しているという状況がございますので、各市場によって状況は違うということはあるけれども、やはり離島の不利性解消というのは非常に重要だというふうに思っておりますので、石垣市とか他の産地等を含めて、県に対し強く求めてまいりたいというふうに思っております。

それから、今回臨時会ということで、緊急対策ということでいろいろ事業を組ませていただきました。物価高騰対策、福祉関係でいろいろ組んでおりまして、やはりこれ物価高騰下にある市民、事業者への影

響緩和というところで組ませていただいております。それから、特に畜産関係事業については、今般県議会でも補正予算が成立したということで、市では県事業に対する追加支援、要するにカバーできない部分を緊急的に支援する必要があるということで組んでおりまして、この時期になりましたことは県事業との相乗効果ということで、もちろん畜産農家の経営安定というところはございますけども、事業継続の下支えということで緊急的に組ませていただいております。もちろん財源には限りがございますので、ご指摘いただきました一般財源以外に県事業によるカバー、あるいはほかの事業とか活用できないかということについても引き続き検討していきたいというふうに考えております。

◎総務部長（與那覇勝重君）

財政調整基金の残高についてお答えいたします。

令和5年末の残高が約86億3,800万円ほどございました。当初予算のほうで11億6,000万円余り計上してございます。6月補正で、逆に700万円程度の積み増しということがございました。今回の臨時会で1億500万円余り取り崩しておりますので、これが今定例会で認められますと、残高としましては73億9,900万円余りというふうになります。

◎前里光健君

副市長、ありがとうございます。今、農林水産部長からも飼料にできないかということ、バガスのお話もありましたけど、ある程度時間がかかって、見通しがまだまだ先だと思っております。抜本的な改革、競り価格が上がっていくためには、やはり日本国内の牛を、これは国に対してだと思んですが、国外に和牛をもっともっと出していくということでない、そこは追いついていかないと思っておりますので、そこも県と一緒にその部分はまた求めていただきたいなというふうに思っております。

すみません、また財政調整基金の話もありましたけれども、ぜひ財政調整基金の部分にずっと頼らないような財源の支出もお願いしたいと思っております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（平良敏夫君）

休憩します。

（休憩＝午前11時06分）

再開します。

（再開＝午前11時06分）

◎友利光徳君

19ページの市民というふうに答弁しているんだけど、その市民というのはどのような市民を指すのか、特定の市民を指すのか。観光客や事業所とあるんだけど、これはどのような事業所を指して、そのパーセント、例えばどのぐらいの事業所を指すのか。

そして、アンケート用紙の回収率、ある程度の縛りがあるのか、その辺を少し教えてください。

◎建設部長（川平陽一君）

アンケート調査は、対象者ごとに配布数は異なりますが、対象者、島内事業者、これは宿泊業、飲食業、清掃業になりますが、100者程度、市民2,000名、観光客が1,000名、これはいずれもランダム配布による紙媒体アンケートでの実施を予定しております。

アンケートの回収率でございますが、一応35%を予定しております。

◎友利光徳君

ですから建設部長、市民の2,000名というのは、どのような方法でその2,000名を選ぶのかということですか。例えば行政連絡員を利用して、その部落の方に配布をするのか。どのようにして選ぶかということですか。

◎建設部長（川平陽一君）

アンケート方法につきましては、ランダム配布によりまして、無作為抽出によるアンケート実施を予定しております。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 茜君

15ページの宮古島市事業者支援型消費喚起応援事業の委託料についてですが、どの程度効果があつたか検証は行うのかということをお聞きしたいです。もし検証するのであれば、それは委託事業者側が検証するというところまで委託に入っているのか、市が独自でやるのかのあたりをお聞かせください。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

効果検証についてですが、現在のところどれぐらいの消費量があつたのかということとは恐らくはかることはできるかと思うんですが、どの部分までを効果と見るのかということだと思います。この部分に関しましては、1億5,000万円を上限いっぱい使ったという形でやった場合の効果として観光消費額が出てくるとは思うんですが、店ごとのプライベートデータになってきますので、そういった部分が確保できるかということとは課題になるのかなと思っておりますが、全体の予算が消化できるということで、最低でも7億5,000万円は効果があつたというような見方はできるのかなというふうには考えておりますので、個別のデータの取り方については、電子マネーのキャリアの会社のほうと、事業者の方と、できるかどうかという相談も必要になってくるかなと思っておりますので、どの範囲でやるかということについては事業導入後、検討してまいりたいと考えております。

◎下地 茜君

ほかの地域でもされている、ほかの自治体でもされている事業ということなので、ではほかはそういう検証をやっていないのか。やっているのであれば少し参考になるのかなと思っていて、可能であればぜひやっていただきたいと思うんですが。波及効果7億5,000万円とおっしゃったかなど。予算の半分ということではないですか。どういうふうにするのかと考えると、ついたポイントが島内でどれだけさらに使われたかということが出しやすい数字かと思うんです。

ただそうすると、例えば買物をしました。2,000ポイントがついた。それを島内で使えばいいんですけども、島外に出て使ってしまうと、実はあまり本市の消費につなげていないということにもなりかねないので、本市の努力としてはなるべくついたポイントは島内で使ってください、おみやげを買って帰ってくださいねみたいな呼びかけも必要かなと思うんですけれども、そういったあたりの仕組みというか、呼びかけをどのように考えているのか、お聞かせください。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

事業としては、やはり付与されたポイントについても島内で消費していただく、使っていただくということが必要だと思っておりますが、使ってくださいという話になると、やはり店舗側のほうで積極的に声かけをしていただいて、観光客の皆様にはぜひこういう付与されたポイントは島内のお店で、また別のお土産でも、飲食でもなさってくださいというような呼びかけをしていただくほうが一番いいのかなというふうに考えております。

他地域の状況の部分でございますが、そういった部分も含めて、今後、実際導入してというか、事業を実施した市町村等の情報も仕入れながら、そのほうについての検証についてはやっていきたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

呼びかけが少し一言でもあれば、では何かポイント使って買って帰ろうかなとつながっていくと思しますので、ぜひやっていただきたいなと思っております。

それから、畜産関連の支援、本当に離農も考えているという声のある中で、市が必要な財政出動をやっていると思っております。一方で同様に、野菜農家とか水産業も価格高騰には悩まされていて、対処してほしいという声も上がっているところですが、その辺り、もしご検討、先々あるかどうか、聞かせていただきたいと思っております。

◎議長（平良敏夫君）

休憩します。

（休憩＝午前11時14分）

再開します。

（再開＝午前11時14分）

◎市長（座喜味一幸君）

今回補正いただきまして、畜産の価格安定と飼料高騰の話、非常に農家の皆さんとお話をしておりまして、非常に危機感を感じております。先ほどからるる事業の説明しておりますが、ぜひともに高齢化による畜産農家の減少、それから価格高騰で大分ダメージを受けていまして、今の競り値でいくと、もうやめざるを得ないよというような悲痛な声も聞こえております。そういう中で、我々、かつて畜産って45億円ぐらいの生産額を売り上げていて、今これが30億円まで落ちてきているというようなこと、それから年々農家の戸数が減ってきているということ等々含めて、ある意味では先ほどから下地信男議員とも抜本的な対策が必要ではないかというような話等もありましたが、その辺について今取り組まなければならないと思っておりますが、まず価格高騰、餌代等の島内での安定供給というような仕組みをつくらんといかんということで、先進地の視察も行ってきたりしておるんですが、こういう購買者ももっと来てもらうような方法ができないか、あるいは畜舎等の関係、整備をもっと地域としての弾力的な整備はできないか等々、その辺はしっかりと今まさに取り組まなければならない課題だと思っておりますが、ここ1月から12月までの競り価格の低下に関して、畜産農家に対して行政がしっかりとサポートするから頑張ろうというようなメッセージを送ることも大きな政策効果があると思っておりますし、また生産農家も行政も応援してくれるし、信頼関係を構築しながら頑張ろうというようなことにつなげていければと思っておりますし、先ほどから質疑が出ておりますが、まず1月から12月までの補填を十分にサポートしておきながら、競り値

の動向をしっかりと注視していくというふうに思っております。

また、下地茜議員からありました、ほかの作物もいろんな資材高騰に関しての大きな課題が出ておりますよという指摘、ごもっともでございますから、これ今制度設計を含めて課題の整理をしておりますから、9月定例会をめぐりしながらも整理をして、どのような形で、どこに効果的に我々が財政支援をしていくかというようなことを真剣に取り組む必要があるかなと思っておりますから、しっかりと対応していきます。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎久貝美奈子君

18ページ、宮古島市和牛子牛価格安定緊急対策事業の中で少し、たくさんの議員の方からも質疑があったんですけども、今この子牛に係る生産経費、子牛が競りに出るまでの経費、そういったものが推計で幾らぐらいかというのが分かるかどうかというのと、あとそれに伴う国の平均価格を下回った場合の国からの補助、県からの補助ありますけれども、これが生産経費に対して十分な補助であるのかどうか。先ほどもほかの議員からもありましたけど、これをなかなか市で毎回予算をつけて、本当に今回の補正は農家にとってはすごく元気の出る事業になっていると思います。ありがとうございます。ただ、今後を考えた場合に、やはり生産経費に対して国、県の補助が、今果たして足りているのかどうか、今後。そういったところの見解というか、国、県に対してどのように今後、離島の声を訴えていくのかという考えをお聞かせください。お願いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

まず、子牛1頭当たりの生産経費についてでございます。これは、国が推計した令和6年度の推計になりますけれども、子牛1頭当たり生産経費が57万8,000円というふうに推計されております。今回、もう既に実施されております国の支援が2つございます。国の支援は、肉用牛子牛生産者補給金、これが全国平均56万4,000円を下回った場合に差額分を補填されるということで、これが2万2,600円の支給です。そして、同じく国の補填で優良和子牛生産推進緊急支援事業ということで、九州、沖縄ブロック平均の60万円を下回った場合に補填されるものがありますけれども、これが3万円ということで、国からの支援は5万2,600円。そして、今回県の支援がございまして、県の平均価格55万円を下回った場合に差額の90%が支給されるという、国と県の支援に対して、今回市の支援もプラスしますと、総額で12万円前後の支援になるというふうに見込んでおります。これ、今年1月から7月までの競り平均価格が47万8,000円でしたので、この支援、国、県、市の支援総額の12万円を加えますと、59万円台になります。これは、子牛1頭当たりの生産経費57万8,000円を上回り、さらに令和4年度の競り平均価格、約60万円並みに近づくとということでございます。畜産農家の支援、やはり市だけでは厳しいものがありますので、国、県に関してもやはり継続的な支援を働きかけていきたい。県のほうに対しても同じく支援を要望していきたいというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

今聞くと、子牛1頭57万8,000円が生産経費がかかっている。平均です、推計で。それに対して競り値の平均が47万8,000円。本当に今畜産農家からは、雌牛、妊娠している雌牛をもうやむなく手放している

いう声も届いております。本当に今この事業、宮古島市独自でこういう予算をつけてやっていただくことはありがたいと思っておりますが、やはり今後、国、県に離島の不利性を、野菜農家、ほかの農家に対してもなんですけど、ぜひ市のほうから訴えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎富浜靖雄君

1点だけ確認させていただきたいと思えます。

15ページの宮古島市事業者支援型消費喚起応援事業なんですけど、電子マネーを使うということなので、その電子マネーの業者はどのように選定しているか、教えていただけますか。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

電子マネーの事業者については、まだ予算議決後の選定になるということになりますが、やはり幅広く導入している事業者がいいというふうに考えておりますので、今後公募かけた上でプレゼンテーションしていただいて、またどれだけ還元額が大きくなるかというようなことも、そういった部分を加味しながら選定していきたいと思っております。

◎富浜靖雄君

公募でやるということなので、事業者選定はプロポーザルか何かかなと思うんですけど、そのときに電子マネーの島内の普及率というのを加味して選ぶのかというのをお聞かせください。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

プロポーザルとして点数、要件としましては、こういった部分もやはり要素になってくると思えますので、様々な要素を加味した上で、より事業者、また利用者、消費者のほうに有利な形で事業が展開できるような事業者を選定してまいります。

◎富浜靖雄君

狩俣政作議員も言っていましたけど、本当に使う人、いっぱい普及されているものであれば、教える方も使っている方も島民の方にいらっしゃると思えますので、できたら島民、これが分かるかどうか分からないですけど、島民の方がいっぱい使っているような電子マネーが選定されればいいかなと思えます。

最後なんですけど、もし選定された場合、電子マネーを、この電子マネーになりますよという、事業を開始しますよという宣伝というか、PRというか、アピールというのは市のほうでやっていくのか、電子マネーに選ばれた業者の方がやっていくのか、その点だけ、最後。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

事業のPRに関しても、この委託料の中でやっていきますので、事業者のほうでやっていくこととなります。ただ、市のほうとしても、ホームページ、そういった部分で広告媒体等を使って、事業が始まりますよという告知はしてまいります。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

私からも質疑というか、要望を交えながら質疑をしていきたいと思えます。

18ページの宮古島市和牛子牛価格安定緊急対策事業の調整金ですけど、今回、同僚議員も発言しているとおおり、これ財政調整基金から繰り出しているという中で、緊急課題という感じで、そっちは十分理解できます。やはり皆さん、議員がみんな心配しているのは、今後どういうふうにやっていくかということなんです。先ほど農林水産部長の答弁によると、しっかりその対策等も検討していくという中で、やはり子牛の価格においては、やはり子牛の系統によると思うんです。子牛って、ほとんどは人工授精でされていると思うんですけど、本市では人工授精の補助がされていないという感じを伺っております。そういう意味では安定価格に対しては、しっかりとそういった根本的な系統を含めた、要するにいい質の系統を種つけできれば、価格もおのずと安定してくるのではないかなと思うんです。農家の声を聞くと、やはり1回の授精に対して、これはもう1万円から10万円までの幅広い種つけ料があると。それが1回で受精すればいいんですけど、場合によっては3回、4回かかるときもあるというところに一番の農家負担がかかっているのではないかなと思っています。そういう意味では、しっかりこういった授精に関する補助も検討されているか、その辺についてお答えください。

そして、飼料高騰、先ほど同僚の土地廣敏議員からありましたバガス、島内でいろんな使えるものがあると思うんです。先ほど言ったようにバガス、あるいはトラッシュ、もう沖縄本島では実際これ実証しているんです。畜産課長は行ったと思うんです。やはり昨年10月にそれ視察で行っているんです。そういうことをしっかり踏まえて、当局には、これ緊急課題という感じでの一般財源の補助ではなくて、根本的からの見直しが必要だと思うんです。島内のこと、島内循環考えれば。その件に関してのお答えを、当局の考えをお聞かせください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

人工授精に関する補助についてでございます。

やはり牛は、血統によって大分価格が左右されてまいりますので、いい種を授精するというのは非常に重要なことだと思っております。栗国恒広議員おっしゃるとおり、いい種は10万円、安いのは1万円台から、ばらつきがあります。そしてまた、1回で授精するとも限らないというところで、農家の負担がやはり大きくなってきます。ただ、やはりいい牛をつくり出していくというのは、値段に左右、跳ね返ってくるということもありますので、そういうものについて検討してみる価値はあるというふうに考えております。それと併せて飼養管理の部分についてもしっかりと一緒になって取り組んでいくと。

また、バガス、トラッシュ、飼料について、いろんなところでいろんな取組が始まっております。畜産課のほうでも昨年、沖縄本島北部のほうに視察に行っておりましたので、こういうことも含めまして宮古島にある未利用資源、そういったものを活用して、うまく畜産飼料、地産地消できるように、飼料の地産地消が図れるように取り組んで、いろんな研究をしてまいりたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

農林水産部長、今の答弁をしっかりとやはり実現してほしいなと思う。

それと、やはりこういった、先ほど多くの議員がいろんな感じで、地元から出るいろんなものを活用してという感じで、それにはいろんな国の支援が必要だと思うんです。そういう意味では、今国は8月に来年度の概算要求を受け付けます。やはり離島が抱える問題を国にしっかりと、沖縄には一括交付金制度というものもありますので、そこをそういった今いろんな議員の方々がこの議会で地元のできることをやってい

こうということを踏まえたら、国の支援が必要かなと思います。そういう意味で概算要求に対してしっかり、県、国に要望していくことも大事なかなと思うんですけど、その件に関して市長、答弁がありましたら答弁ください。

◎市長（座喜味一幸君）

まず、バガスの活用についてですけど、非常に宮古島の中でバガスを、先ほどからお話、議論になっておりますけれども、細かく粉碎して、これを発酵させて、配合飼料と混合して、20%配合した場合、30%配合した場合、40%配合した場合というような飼育管理の一応データを取っている畜産農家がおまして、この技術を標準化して、市と連携して、場合によったらその技術を一般化してさせてくれというような話等も進めておりますので、このバガスの活用というのは大変見合う、コスト的にもほとんどゼロだというような話も伺ってきておりますので、その技術が一般化していくような基準、そういうものをつくっていききたいなど、連携していききたいなど思っております、いつまでも飼料に、配合飼料を中心にした場合に、価格の相場等々に大きく変動されて、肝腎要の生産費の中での餌代というのが非常に重要な我々の宮古島での畜産の課題になりますので、その辺はしっかり取り組んでいきたいなと思いますし、また先ほどからおっしゃっている予算の確保についてなんです、今回の予算、我々は、ほかの市町村多分やっていないはずなんだけれども、しっかりと地域の実情に合った対応というものをしていく必要がありますし、あと昨日も内閣府の参事官見えておりましたけれども、現場の課題を整理しながらしっかりと予算確保に努めていきたいと思っております。

◎栗国恒広君

ぜひそういった地域循環型というか、消費も含めたいろんな地域の循環型を目指すためには、そういった予算確保もしっかりやってもらいたいなと思います。

先ほど市長答弁されました。この飼料に関して、配合飼料に対して、バガスを粉碎してというの、これははっきり言ってもとぶ牧場がデータ全部出しているんです。そして、先ほど言ったブルーテック株式会社は、街路にある雑草をみんな刈り入れて、乾燥させて、それもやはり20%、30%配合飼料に混ぜて牛に餌として供給していると。その中でやはりいい質の肉ができています。もう実証されているんです、これ。しっかりその辺のデータも収集しながら、やはり島内での飼料の安定供給と先ほど言ったような子牛の人工授精に対する系統の問題をしっかりやれば、こういった子牛の価格もしっかり守っていけるかなと思っておりますので、ぜひそのようにしっかり取り組んでほしいなと思います。

ちなみに、畜産課からデータをもらったんですけど、飼養頭数、戸数、平成23年データによると、令和5年では約半数ぐらい減っている。しかし、生産率は上がっているんです、これ。平成23年に77%、今10%、88%あるんです。これ何を示しているかという、農家の戸数は減っているんですけど、牛を育てる方は増えているということになるんです。実際、子牛のほうは減っているんですけど、やはりいい質の肉を、系統のいい牛を育てるといって農家の考え方も変わってきているのかなと思っております。そういう意味では、その辺を今言ったような緊急支援と言いつつも、しっかりその辺を根底から支援できるようなことをしっかり検討してほしいなと思います。よろしくお願いします。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(平良敏夫君)

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第3、議案第54号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良敏夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第3、議案第54号、令和6年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良敏夫君)

これにて討論を終結します。

これより議案第54号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良敏夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良敏夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和6年第5回宮古島市議会臨時会を閉会します。

(閉会=午前11時38分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和6年8月9日

宮古島市議会

議長 平良敏夫

議 員 西 里 芳 明

” 前 里 光 健